

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース (平成26年8月19日～10月1日)

課 目 名	国税犯則取締法
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>税理士 山口義夫</p> <p><プロフィール>東京国税局特別国税査察官、同統括国税査察官、行橋税務署長、八幡税務署長、千葉大学法経学部財務会計学科講師などを歴任。現在、東京税理士会支部研修会講師。文京学院大学大学院経営学研究科非常勤講師</p> <p>著書； 著者 内野正昭・山口義夫 (共著)</p> <p>「税務調査対策完全マニュアル」改訂改題第一版 (2013年4月)</p>
ね ら い	複雑多岐にわたる滞納者の債務の状況に対応するため、国税犯則取締法について解説するとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、国犯法の適用について理解を深める。
講 義 概 要	租税犯則事件の摘発のための強制調査手続について地方税法においても準用規定が置かれている国税犯則取締法の条文について国税局査察部で査察官として従事した実務的な体験を踏まえた解説を行う。
受講上の注意	租税法規集を持参のこと。
使 用 教 材	講師作成のテキスト及び講師が出演したテレビのビデオ
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	